

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2024年7月24日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	24a00545000000	調達件名	ネパール国タライ平野灌漑農業振興プロジェクト終了時評価調査及びザンビア地域密着型灌漑開発の主流化プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）		
	公示日（予定）	2024年7月31日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2024年9月10日	～	2025年1月10日	選定方法	企画競争
業 務 内 容	【背景】 1)ネパール：ネパール南部のタライ平野は同国の穀倉地帯であるところ、灌漑施設の運営にかかる課題がある。同課題に対応するため、タライ平野における灌漑施設の運転・維持管理能力の強化を目指すことを目的し「タライ平野灌漑農業振興プロジェクト」を要請した。 2)ザンビア：ザンビアではこれまで「小規模農家のための灌漑開発システム開発計画調査（COBSI Study）」（2009～2011年）、「小規模農民のための灌漑開発プロジェクト（T-COBSI）」（2013～2018年）、「地域密着型灌漑開発の展開プロジェクト(E-COBSI)」（2018年～2024年）の一連の小規模灌漑支援を行い、それらのプロジェクトにおける小規模灌漑（COBSI）開発アプローチを通じて、灌漑面積の拡大、新規灌漑開発を行い、そこでの灌漑農業を通じた生計向上、栄養改善に取り組んできた。それらの成果を踏まえ、ザンビア政府はCOBSIアプローチの同国内における更なる普及と、他国への展開を通じたCOBSIアプローチ主流化の促進を目的としたプロジェクト「ザンビア地域密着型灌漑開発の主流化プロジェクト」を日本政府へ要請した。 【目的】 1)ネパール：今回実施する終了時評価調査は、2025年2月のプロジェクト終了を控え、プロジェクト活動の実績、成果、実施プロセス（促進要因・阻害要因）を評価、確認するとともに、プロジェクト終了までの期間、及び終了後のプロジェクト活動の発展性確保に対する提言及び今後の類似事業の実施にあたっての教訓を導くことを目的とする。 2)ザンビア：今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る計画枠組み、実施体制、成果と調査項目等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトの内容を協議議事録（Minutes of Meetings）で合意するとともに、事前評価を行うことを目的とする。			留 意 事 項	【活動内容】 1)ネパール：本業務従事者は、他の調査団員等と協力・調整し、プロジェクトを評価するために必要な情報を収集・分析し、終了時評価報告書(案)を取りまとめる。 2)ザンビア：本業務従事者は、他の調査団員等と協力・調整し、以下の業務を行う。 ・本事業実施に必要な情報を収集、分析 ・ザンビア側関係機関との協議や情報収集結果共有 ・評価6基準（妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づいた事前評価案の作成 ・プロジェクトの実施体制や活動内容をPDM（Project Design Matrix）等を用いて整理 ・担当分野に係る調査結果を取りまとめた上で報告書（案）を作成 ・JICA等プロジェクト関係者との協議、情報共有と各会議の議事録の作成 【業務担当分野】評価分析 【人月合計】2.46人月（国内：1.15人月、現地1.31人月） 1)ネパール：約1.19人月（国内:0.65人月、現地:0.54人月） 2)ザンビア：約1.27人月（国内：0.5人月、現地：0.77人月） 【現地派遣期間】 1)ネパール：9月中旬～10月上旬 2)ザンビア：11月中旬～12月上旬 【渡航回数】2回	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年7月24日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a00367000000	調達件名	アルジェリア国地震リスクに対する既存建物の脆弱性評価（耐震診断・耐震改修設計・施工品質管理）		
公示日（予定）		2024年7月31日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2024年10月1日 ～ 2027年2月26日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】アルジェリア（以下、「ア国」）は、アフリカプレートとユーラシアプレートが接触しており、大地震が断続的に発生している。2003年5月にはアルジェ・ブーメルデス県においてマグニチュード6.7の地震が発生し、死者数2千人以上、負傷者数1万人以上の被害が発生した。ア国政府はその後、2004年に主要な災害リスクの防止及び災害管理に関する法律を制定し、後に土地利用や都市計画にかかる国家計画を策定するとともに、住宅・都市開発省は耐震建築規制の改訂を行った。現在は内務省傘下の国家防災機関（以下、DNRM）を中心に「国家災害リスク軽減戦略」の策定を進め、既存建築物約250万棟の耐震補強の促進を重点課題に位置付けている。国家戦略に基づいた建築物の耐震化促進を進めるため、DNRMから、既存建物の地震リスクに対する脆弱性評価手法の改善やパイロット建物への適用、コストを含めた建て替え判断の助言を行うことができる専門家派遣が要請された。 【目的】既存建物の地震リスクに対する脆弱性を評価するための方法論及びそのマニュアル／ガイドラインを改善し、パイロット建物に適用することで、ア国における既存建物の地震リスク評価手法の向上を図り、もって同国の既存建物の耐震化促進に貢献する。 【活動内容】本業務の業務従事者は、専門家業務の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、派遣される専門家と協力・協議・調整して、現在のア国の耐震診断・耐震補強設計・耐震改修施工プロセスの情報を収集、整理、分析し、各手法の改善に向けた技術支援および計測、サンプリングなど現地作業を含む構造物作成支援を行うと共に、本事業に必要な機材調達を行う。本業務従事者は、専門家が技術的観点で分析した情報や収集資料についても密に情報共有し、担当分野に係る報告書（案）を作成するとともに、専門家が作成する報告書（案）を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。			留意事項	【業務担当分野】耐震診断・耐震改修設計・施工品質管理 【人月合計】2.4人月（現地1.4人月・国内1.0人月） 【現地派遣期間】合計42日間 【渡航回数】3回（2024年11月・2025年5月～6月・2026年5月～6月）	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年7月24日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

★	調達管理番号	24a00548000000	調達件名	ガーナ国稲作生産性向上プロジェクト（コメ種子生産）		
公示日（予定）		2024年7月31日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
履行期間（予定）		2024年9月10日 ～ 2025年2月28日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	（背景） 近年コメ消費量が急増するガーナ国では、食糧安全保障および外貨確保の観点から、コメ自給率向上が同国政府の主要課題の一つとなっており、コメ生産性向上等に向けた取り組みを推進している。かかる状況の下、我が国は2016年から2021年にかけて、天水・灌漑稲作それぞれの技術協力プロジェクトを通じて、ガーナにおけるコメの生産性向上に貢献してきた。2022年からはその後継案件として、灌漑稲作・天水稲作の双方の更なる技術普及拡大を目指す「稲作生産性向上プロジェクト(GRIP)」が開始された。 本プロジェクトでは、コメ種子生産農家による認証種子（CS）の生産支援を行ってきたが、上流工程である育種家種子（BS）および原原種種子（FS）における遺伝的な不均質性が課題となっている。 （業務の目的） 2023年には作物研究所（以下CRI）へのコメ種子生産専門家の派遣が行われ、系統栽培をはじめとする改善策が提言され、それに沿った形でBSの生産が実施されている。今回派遣では、本取組の定着化を図るとともに、BS生産に係る具体的なガイドライン作成および指導を行う。（字数制限から業務内容は留意事項欄に記載。）			留 意 事 項	（業務内容） （1）第1次現地業務期間（2024年9月下旬～10月下旬） ①CRIにおけるBS生産現場の視察および研究者からの聞き取りを通じ、提案された育種家種子改善策の実施状況を評価する。 ②BS生産ガイドラインのドラフトを作成する。 ③コメ種子生産関係者の品質に関する評価等をモニタリングし、研究者にフィードバックする方法を提案する。 ④雑草稲対策・玄米播種他に関するTOTを実施する。 ⑤対象灌漑地区で行われているFSおよびCS生産についてモニタリングを行う。 （2）第2次現地業務期間（2025年1月中旬～2月上旬） ①CRIでの2024年マイナー期におけるBS生産について、生産現場の再視察と評価、出穂・開花期のBS圃場を視察し、系統栽培をはじめとする改善策の定着状況を評価する。 ②対象灌漑地区におけるFS・CS生産について視察を行うとともに、（1）③で提案されたコメ種子生産のモニタリング実施状況を確認し、上流種子の改善点を提案する。 ③BS生産ガイドラインについて、コメ種子生産関係者による内容検討会を開催し、最終化を図る。 ④コメの育種と育種家種子生産を行う関係者を対象とした上流種子生産セミナーを開催する。 （業務担当分野） コメ種子生産 （渡航回数） 2回 （人月合計） 2.50人月（現地：2.0人月、国内：0.5人月） （特記事項）特になし	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2024年7月24日）

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんこととご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00532000000	調達件名	インドネシア国東カリマンタン地域開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査（都市・地域開発計画／インフラ開発計画）		
	公示日（予定）	2024年8月7日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2024年9月13日 ～ 2024年11月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 慢性的な地盤沈下・洪水や洪滞等の問題を抱えるインドネシアの首都ジャカルタから東カリマンタン州への首都移転構想を踏まえ、2022 年1月、インドネシア国会はジャカルタから新首都（ヌサンタラ）への移転法案を可決した。インドネシア政府は、完全移転の2045年を目標に、新首都のみならず、周辺の東カリマンタン州の経済都市であるバリクパパン市、同州都のサマリンドラ市との3都市で連携した開発の必要性から、日本政府に協力を要請した。本事業は3都市連携の地域広域計画としてのTri-City Development Planの策定や左記を踏まえた各都市の既往計画のレビューに加え、3都市連携に係る実施体制の構築提案を行うことにより、3都市（Tri-City）の持続可能なまちづくりに貢献するもの。 【目的】 本詳細計画策定調査は、要請内容、事業枠組みを整理した上で、左記内容を先方関係機関と協議・確認し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。 【活動内容】 本業務従事者は開発調査型技術協力の枠組みや手続きを十分に把握の上、他調査団員と協議しつつ、過去の関連調査資料のレビューや先方関係機関との協議を通じて、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行い、協議議事録（Minutes of Meetings）への取りまとめに協力する。また、担当分野に係る調査結果をまとめた資料を作成する。			留意事項	【業務担当分野】 都市・地域開発計画／インフラ開発計画 【人月合計】 約1.3人月 【現地派遣期間】 2024年9月下旬から2024年10月中旬頃を予定 【渡航回数】 1 回 ・ 弊機構が別契約にて本調査に関連する「産業開発／官民連携」、「環境社会配慮／気候変動対策／ジェンダー」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることが求められます。 ・ プレ公示の内容（履行期間等）は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年7月24日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00533000000	調達件名	インドネシア国東カリマンタン地域開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査（産業開発／官民連携）		
	公示日（予定）	2024年8月7日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2024年9月13日 ～ 2024年11月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 慢性的な地盤沈下・洪水や洪滞等の問題を抱えるインドネシアの首都ジャカルタから東カリマンタン州への首都移転構想を踏まえ、2022年1月、インドネシア国会はジャカルタから新首都（ヌサンタラ）への移転法案を可決した。インドネシア政府は、完全移転の2045年を目標に、新首都のみならず、周辺の東カリマンタン州の経済都市であるバリクパパン市、同州都のサマリンダ市との3都市で連携した開発の必要性から、日本政府に協力を要請した。本事業は3都市連携の地域広域計画としてのTri-City Development Planの策定や左記を踏まえた各都市の既往計画のレビューに加え、3都市連携に係る実施体制の構築提案を行うことにより、3都市（Tri-City）の持続可能なまちづくりに貢献するもの。 【目的】 本詳細計画策定調査は、要請内容、事業枠組みを整理した上で、左記内容を先方関係機関と協議・確認し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。 【活動内容】 本業務従事者は開発調査型技術協力の枠組みや手続きを十分に把握の上、他調査団員と協議しつつ、過去の関連調査資料のレビューや先方関係機関との協議を通じて、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行い、協議議事録（Minutes of Meetings）への取りまとめに協力する。また、担当分野に係る調査結果をまとめた資料を作成する。			留意事項	【業務担当分野】産業開発／官民連携 【人月合計】約1.1人月 【現地派遣期間】2024年9月下旬から2024年10月中旬頃を予定 【渡航回数】1回 ・弊機構が別契約にて本調査に関連する「都市・地域開発計画／インフラ開発計画」、「環境社会配慮／気候変動対策／ジェンダー」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることが求められます。 ・プレ公示の内容（履行期間等）は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2024年7月24日）

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんこととご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00535000000	調達件名	インドネシア国東カリマンタン地域開発マスタープラン策定プロジェクト詳細計画策定調査（環境社会配慮／気候変動対策／ジェンダー）		
	公示日（予定）	2024年8月7日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2024年9月13日 ～ 2024年11月15日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】 慢性的な地盤沈下・洪水や洪滞等の問題を抱えるインドネシアの首都ジャカルタから東カリマンタン州への首都移転構想を踏まえ、2022年1月、インドネシア国会はジャカルタから新首都（ヌサンタラ）への移転法案を可決した。インドネシア政府は、完全移転の2045年を目標に、新首都のみならず、周辺の東カリマンタン州の経済都市であるバリクパパン市、同州都のサマリンダ市との3都市で連携した開発の必要性から、日本政府に協力を要請した。本事業は3都市連携の地域広域計画としてのTri-City Development Planの策定や左記を踏まえた各都市の既往計画のレビューに加え、3都市連携に係る実施体制の構築提案を行うことにより、3都市（Tri-City）の持続可能なまちづくりに貢献するもの。 【目的】 本詳細計画策定調査は、要請内容、事業枠組みを整理した上で、左記内容を先方関係機関と協議・確認し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。 【活動内容】 本業務従事者は開発調査型技術協力の枠組みや手続きを十分に把握の上、他調査団員と協議しつつ、過去の関連調査資料のレビューや先方関係機関との協議を通じて、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査及び分析を行い、協議議事録（Minutes of Meetings）への取りまとめに協力する。また、担当分野に係る調査結果をまとめた資料を作成する。			留意事項	【業務担当分野】環境社会配慮／気候変動対策／ジェンダー 【人月合計】約1.1人月 【現地派遣期間】2024年9月下旬から2024年10月中旬頃を予定 【渡航回数】1回 ・弊機構が別契約にて本調査に関連する「都市・地域開発計画／インフラ開発計画」、「産業開発／官民連携」に関する調査団員を確保する予定です。JICA直営団員のみならず、当該団員とも協働して業務にあたることが求められます。 ・プレ公示の内容（履行期間等）は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約（業務実施単独型）（2024年7月24日）

注1）これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2）プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3）公示日（予定）の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日（予定）にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4）コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認ください。（<https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html>）

注5）2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。（https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html）

	調達管理番号	24a004790000000	調達件名	パキスタン国気候変動・レジリエンスに対する農業アドバイザー業務		
	公示日（予定）	2024年8月7日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2024年9月17日	～	2027年3月5日	選定方法	企画競争
業務内容	【背景】 パキスタンは、近年の温暖化の影響を受け自然災害に見舞われており、20年間で世界で5番目に気候変動の負の影響を受けた国とされている。政府は、気候変動スマート農業（Climate Smart Agriculture、以下「CSA」という。）の推進を掲げている。具体的には、気候に適応する作物・家畜育種の開発、資源保全および水資源マネジメントの推進等であり、CSAの研究開発および試験的導入の取り組みを連邦農業研究所（National Agricultural Research Center、以下「NARC」という。）を中心に進めてきている。しかし持続可能な食糧供給システムを拡大および維持するためには、更なる革新的な技術の開発及びその普及、人材育成等、様々な投入が必要であることから、農業分野および自然災害への対応において高い技術力を持つ日本に対し本分野への協力を要請した。水管理、畜産、園芸作物栽培等の包括的なアプローチから、限られた水資源の有効利用と気候変動に対応する農業技術を展開することが期待されている。 【業務担当分野】 パキスタンおよび本邦の研究技術を農家の圃場で実証しているNARCに対する、ヤギやヒツジを対象とした乾燥地における放牧技術（草地・飼養管理）のアドバイザー業務。具体的な技術内容として、気候変動緩和策としての自然草地の管理・回復、栄養学的な解析に基づく、環境条件に合った飼料作物の選定・栽培・乾草・サイレージなどの指導、濃厚飼料や飼料添加物などを活用した飼養管理技術の確立、その他にもパイロット事業地の状況に合わせて適した技術の投入を検討していく。すでに派遣している灌漑・農業分野のCSAアドバイザーとの連携や、国内外の研究機関からの助言など支援を受けることを想定している。			留意事項	【業務担当分野】 放牧技術（草地管理および畜産学） 【人月合計】 約9.4ヵ月（現地8.5ヵ月、国内0.9ヵ月） 【現地派遣期間】 2024年10月～2026年3月 ※延長の可能性あり 【渡航回数】 6回程度 【参考資料】 特になし プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年7月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00505000000	調達件名	アフリカ地域（ボツワナ国・ジンバブエ国）スタートアップ・エコシステム強化プロジェクト詳細計画策定調査（スタートアップ・エコシステム）		
	公示日（予定）	2024年8月7日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参团
	履行期間（予定）	2024年10月1日 ～ 2024年12月20日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】JICAは開発途上国におけるビジネス・イノベーション創出に向けた起業家支援活動として2020年1月にProject NINJA（Next Innovation with Japan）を開始した。今般、南アフリカ、ボツワナ、ジンバブエから、スタートアップ・エコシステム発展のための開発調査型技術協力の要請を受け、広域プロジェクトを実施するための詳細計画策定調査を実施する。 【目的】 本業務従事者は、ボツワナ、ジンバブエの調査を担当し、担当分野に係る必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、協力枠組み、実施体制、活動等を整理し、先方関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめおよび先方政府側との協議に協力する。 【活動内容】 ・各国のスタートアップ・エコシステムの現状確認（プレイヤー、投資状況、法制度、官民による支援策、ネットワーク有無など） ・各国のスタートアップ・エコシステムの課題の整理・分析 ・上記を踏まえた、協力案の検討 ・各国における調査と関係者との協議への参加 ・担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）の作成（日英）			留意事項	【担当分野】スタートアップ・エコシステム 【人月合計】約1.33月（現地0.73人月、国内0.6人月） 【現地業務期間・渡航回数（想定）】 現地渡航は合計1回予定しています（但し、現地滞在中ジンバブエには2回渡航を予定しています。調査順：ジンバブエ→ボツワナ→ジンバブエ）（2024年11月上旬～11月下旬） 【留意事項】 現地渡航時期は変更の可能性があります。 プレ公示内容は変更になる可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年7月24日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。
また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報」お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a00506000000	調達件名	南アフリカ共和国スタートアップ・エコシステム強化プロジェクト詳細計画策定調査（スタートアップ・エコシステム）		
	公示日（予定）	2024年8月7日	担当部課	経済開発部民間セクター開発グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－調査団参団
	履行期間（予定）	2024年10月1日 ～ 2024年12月20日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】JICAは開発途上国におけるビジネス・イノベーション創出に向けた起業家支援活動として2020年1月にProject NINJA（Next Innovation with Japan）を開始した。今般、南アフリカ、ボツワナ、ジンバブエから、スタートアップ・エコシステム発展のための開発調査型技術協力の要請を受け、広域プロジェクトを実施するための詳細計画策定調査を実施する。 【目的】 本業務従事者は南アフリカの調査を担当し、担当分野に係る必要なデータ、情報を収集、整理、分析するとともに、協力枠組み、実施体制、活動等を整理し、先方関係者との間で締結する協議議事録の作成にあたり、担当分野に係る情報の取りまとめおよび先方政府側との協議に協力する。 【活動内容】 ・南アフリカのスタートアップ・エコシステムの現状確認（プレイヤー、投資状況、法制度、官民による支援策、ネットワーク有無など） ・南アフリカのスタートアップ・エコシステムの課題の整理・分析 ・アフリカ連合開発庁(AUDA-NEPAD)との連携に向けた検討 ・上記を踏まえた、協力案の検討 ・南アフリカにおける調査と関係者との協議への参加 ・担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）の作成（日英）			留意事項	【担当分野】スタートアップ・エコシステム 【人月合計】約1.37月（現地0.77人月、国内0.6人月） 【現地業務期間・渡航回数（想定）】 南アフリカへ合計1回の渡航を予定しています（2024年10月下旬～11月中旬） 【留意事項】 現地渡航時期は変更の可能性があります。 現地では、ヨハネスブルグ、ケープタウン、プレトリアの調査を予定しています。 プレ公示の内容は、今後変更になる可能性があります。	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年7月24日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報＞お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021_01.html)

	調達管理番号	24a003600000000	調達件名	ブルキナファソ国政策アドバイザー業務(教育)		
	公示日（予定）	2024年8月21日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約（単独型）－専門家業務
	履行期間（予定）	2024年10月18日 ～ 2026年10月16日	選定方法	企画競争		
業務内容	【背景】ブルキナファソでは、国家開発計画である「国家経済社会開発計画（PNDES-II、2021-2025）」で人的資本開発の強化が掲げられ、基礎教育開発が重要課題となっている。2007年には改正教育基本法が制定。基礎教育が無償化され就学率は改善傾向にあるが、初等教育修了時に最低限の基礎学力を身に着けている生徒は、算数25.0%、読み書き33.0%に留まり教育の質の問題は深刻である。また、近年武装集団の活動による治安悪化が続いており、2023年5月時点で 6, 149校の学校が閉鎖、約206万人の国内避難民が発生している。学校に通っていない子どもの数が2018年から2021年までに約20万人増加する等、同国の教育システムへの影響は甚大である。国民教育識字国語推進省（以下、MENAPLNという）は「教育・人材育成セクター計画（PSEF）2017-2030」のもと、「基礎教育・中等教育開発計画（PSDEBS）2021-2025」を策定。教育アクセスの改善、読み書き・計算の基礎能力の強化等、子どもの学びの改善を通じた内部効率の改善を掲げている。また、2019年には「緊急下における教育国家戦略（SN-ESU、2019年）」を、2023年2月には「Partnership Compact」において危機の影響を受けた子どもの教育アクセスの確保、脆弱層の保護・格差改善等の現状を踏まえた教育政策を示している。 【成果】MENAPLNが定めるコミュニティ協働型教育改善による「緊急下の教育（ESU）」および「学校給食」の優先テーマを中心に、優先的に取り組むべき課題が特定され、中長期的なプロジェクト・プログラム策定のためのMENAPLN関係者の能力が強化される。 【活動内容】政府の政策文書・その他教育セクター開発関連文書のレビュー、優先的に取り組む課題の特定、試行的な活動、その他必要な調整業務を行う。			留意事項	【業務担当分野】初等教育 【人月合計】16人月 【現地派遣期間】2024年9月～2026年8月（2年間） 【渡航回数】8回 【その他留意事項】 ・本業務については「紛争影響国・地域における報酬単価」を適用する予定です。 ・ブルキナファソについては、安全対策上、首都のワガドゥグを除き渡航禁止と定められている為、JICAが指定する宿泊施設のみ宿泊可能です。それ以外に宿泊する必要がある場合は必ずJICA事務所の事前承認を得ることが必要です。宿泊料については、格付けの号を問わず一律25000円／泊の定額で見積もっていただく予定です。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。 ・プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。	